

UAゼンセン

ノテユニオンNEWS 号外

URL : <https://note-union.jp/>

No. 242 ノテユニオンニュース

発行日 2025. 2. 21

発行責任者 佐藤 歓太

UAゼンセン ノテユニオン

住所: 〒062-0021

札幌市豊平区月寒西1条4丁目3-1 2F

TEL:011-859-1231 FAX:011-859-1232

E-mail: noteunion@note.or.jp

労使協議会 報告

1. 労使協議会

日時: 2025年2月12日(水) 16:00~18:00

場所: 法人本部 会議室 参加者: 【組合】佐藤委員長・山崎書記長 【法人】江口部長・松本部長

2. 協議内容

(1) 介護職以外の処遇改善について

組合から: 昨年の賃上げにおいて、介護職を中心に賃上げが行われたが、他業種からも更なる賃上げを望む声があったので、組合員の強い意見として法人に伝えた。

法人から: 現時点では具体的な改善策を用意していない。これまでの経緯を踏まえつつ、引き続き組合の意見を傾聴しながら処遇の改善に努めていきたい。

(2) 駐車許可証の取り扱いについて

組合から: 訪問サービスなどで駐車できないところに車を止めざるを得ないケースがあると思うが、駐車許可証の取扱いはどのようなになっているか。

法人から: 駐車許可証が必要なケースは個別事情に基づくものであり、法人本部から一律の取り扱いを示す予定はなく、各施設・事業所において、必要に応じ管轄の警察署に許可申請して頂きたいと考えている。

(3) 育児・介護休業法等の法改正について

法改正後の就業規則等の変更について、法改正内容の共有を行ない、適切な対応をおこなってもらようよう要請をした。

ノテユニオン第4回中央委員会報告!

1. 資格審査

招集中央委員55名中33名の中央委員が出席。1名が欠席。委任状が17通。組合執行部26名中25名が出席。組合同約16条及び26条に定める定数を満たし、中央委員会が成立しました。

2. 2025年度上期活動報告

1. 現勢 2. 労働条件改善 3. 各地区・事業所活動 4. 福祉・共済活動
5. 広報・上部団体関連・教育活動 6. 政治活動 7. 諸会議 8. 上部団体各種委員会等への派遣

2025年度上期活動報告は、質問・意見なく全会一致で承認されました。

3. 会計報告

2025年度 収支実績表				
(2024年7月1日～2024年12月31日)				
収入の部		単位(円)		
科目	予算	実績	対比(%)	備考
組合費	68,332,960	35,091,680	51.4%	組合費
雑収入				
前期繰越金	10,704,835	10,704,835		2024年度繰り越し
合計	79,037,795	45,796,515	57.9%	
支出の部		単位(円)		
科目	予算	実績	対比(%)	備考
上部団体費	16,668,360	8,334,180	50.0%	U A ゼンセン会費
人件費	6,016,236	3,606,801	60.0%	人件費・法定福利費等
会議費	10,568,000	5,359,758	50.7%	各種会議経費等
活動費	5,800,000	1,446,901	24.9%	職場集会費・組織強化費等
福利厚生費	35,410,500	1,920,000	5.4%	資格取得・慶弔費・イベント費等
事務関係費	4,379,500	1,441,366	32.9%	事務所費・事務関係費等
予備費	195,199	0	0.0%	その他
合計	79,037,795	22,109,006	28.0%	48.28%

2025年度における上期会計報告・会計監査報告は、質問・意見なく全会一致で承認されました。

4. 議案

第1号議案 2025年労働条件改善交渉 要求案について

1. 2025年度賃金改定に関する要求案

対象者	要求内容
○正職員 (総合職・エリアA・エリアB 日本医療大学病院正職員)	平均賃金17,000円引き上げ(定期昇給分含む)
○契約職員	契約賃金の7%引き上げ 昇給制度の導入
○パート職員	時給80円引き上げ 昇給制度の導入
○嘱託職員	契約による賃金の7%の引き上げ

2. 2025年一時金要求案(年間)

対象者	要求内容
○正職員(総合職・日本医療大学病院正職員)	夏2.5ヵ月 冬2.5ヵ月 年間5ヶ月
○正職員(エリアA)	夏1.875ヵ月 冬1.875ヵ月 年間3.75ヵ月
○正職員(エリアB)	夏1.25ヵ月 冬1.25ヵ月 年間2.5ヵ月
○契約職員	年間50,000円(冬期)
○パート職員(30時間未満契約)	年間30,000円(冬期)
○パート職員(20時間未満契約)	年間20,000円(冬期)

3. ノテユニオン独自の要求事項

要求表題	要求内容	要求理由
(1) 子の看護休暇・介護休暇の拡大についての要求	1) 両休暇について、そのすべてを特別休暇としたい（有給） 2) 子の看護休暇について、対象を小学校卒業時までの子を養育する職員としたい	2025年4月1日改正（一部は10月1日改正）の法改正に合わせ、以前から声のあった両休暇について対象を拡大し、法律以上の制度とすることにより、組合員がこれまで以上に育児や介護を行いながらも安心して働きやすい環境となることを目指すため
(2) 公休数の統一についての要求	1) ノテ福祉社会介護事業全地区及び日本介護事業団の年間公休数の120日統一	ノテ福祉社会介護事業での地区間での公休数の違いによる不公平感の解消を目指すため。
(3) 車両事故による損害の職員負担軽減についての要求	1) 職員負担の上限額の変更 正職員 30,000円 契約・嘱託職員 15,000円 パート職員 10,000円	職員負担により、運転業務への不安が強い。またそれにより、小規模多機能型居宅介護事業所等の運転業務を担う人材の確保が難しくなっている。以上の問題を軽減し、安心して業務に取り組むことができるようにするため。

第1号議案 2025年労働条件改善交渉要求案については、質問・意見なく全会一致で承認されました。

